

県PTA協退会・休会の歴史

年度	歴史
S51	県PTA協退会 ”学習するPTA”として活動しはじめていた奈良市Pと他郡市の意見がかみ合わず体質の違いから脱会
S52	県議会でも奈良市P脱会が問題になり、奈良県教育委員会社会教育課長よりあつ旋案が提示される
S53	県PTA協、市P連双方で協議を重ね、あつ旋案を受け入れ県PTA協へ復会
H2	体質の違いと少子化による財政難から、県PTA協へ分担金は支払い、当時の会長のみが参加
H3	県PTAの活動は単Pと変わらず、協議会として機能してなかったこともあり基本分担金のみ支払い参加せず
H4	県PTA協休会
H5	県PTA協組織等検討委員会へ参加
H6	県PTA協本来の活動の実現と組織等検討委員会の審議内容の具現化を要望し、また、財政面では市の補助金が倍増されたことも受け県PTA協へ復会
H13	12年にいきなり発足した県PTA協の『将来構想委員会』での規約の悪改と、市P連の財政難とも相まって休会願を提出。 県PTA協復会の3条件を提示 ①理事会決定の尊重 ②事務局機能の回復 ③会計の透明性の確保
H14	県PTA協復会の3条件を踏まえ復会の要請があり、県PTA協復会

資料：奈良市PTAの歩み
広報紙『奈良市PTA』第100号

会「みんなで学べる研修会」は引き続き開催する予定です。

本分担金の2千円を集めておりませんが、2年間で分担金の削減が予想されており、今年度は通常通り基本分担金を集めます。また、要望の高い全会員向けの研修会「みんなで学べる研修会」は引き続き開催する予定です。

【休会中の話し合いは叶わず】
しかし、29年度に当時の岡田会長が県PTA協の役員会に赴き話をさせていただいたことに留まり、今年度に至っては話し合いの場をも

平成29年度・30年度と『奈良県PTA協議会』を休会していましたが、11月6日に開催された第3回理事会上で、今年度より退会することを議決しました。

奈良市PTA連合会（以下市P連）は平成29年度・30年度の2年間、奈良県PTA協議会（以下県P協）を休会しています。理由は分担金の算出方法が不明瞭な点と、60万円近い分担金を支払っているにも関わらず、市P連や市P連加入の単位PTAに有意義な活動がほとんどないという点からです。29年度総会で今後の県P協に関わる決定権を理事会に委ねていただき、分担金制度の見直しと活動方針の改善を求め、話し合いを続ける意向でした。

【理事会上で県PTA協退会を議決】
この2年間の現状を踏まえ、また、県P協へ分担金を支払えば現状の財政状況も考慮して、11月6日開催の第3回理事会上で市P連について話し合いました。その結果、このまま県P協を休会し続けるよ

奈良県PTA協議会を退会 2年間の休会中話し合い叶わず理事会上で議決



発行人
小川 泰二
奈良市PTA連合会
奈良市三条本町1-80
TEL 35-6388
編集
市P連広報委員会
印刷所
エムエーグラフィック

CONTENTS

- 1P
奈良県PTA協議会退会
コラム『万華鏡』
- 2・3P
新学習指導要領
『子ども達の学びはどう変わる？』
第6回中高校部会
『親が知っておきたい子どもの自殺予防』
奈良市若者サポートセンター
Restartなら（リスなら）
- 4P
園児・児童・生徒
24時間総合保障制度
子育て・エトセトラ
編集後記

奈良県PTA協議会規約・細則変更（一部抜粋）

【規約】
第3章 代議員
(代議員)
第8条 代議員は、都市村PTAより等しく選出される。
↓
第8条 代議員は、単位PTA代表者とする。

(代議員の任務)
第10条
(1)代議員は総会に出席する。
(2)代議員は各種研修に参加、協力する。

【細則】
(分担金)
第7条 本会の分担金と納入に関する事項は次のとおりとする。
(1)各都市PTAの分担金は基本割と会員割により算出し、その額は理事会において決定する。
↓
(1)各都市PTAの分担金は園児・児童・生徒数により算出し、その額は都市村PTAの報告にて決定する。
↓
(2)分担金に関する会員数の算出は前年度5月1日付けの園児・児童・生徒数の80%を会員数とみなす。
↓
(2)分担金に関する会員数の算出は当該年度の都市村PTAが報告する会員である園児・児童・生徒数とする。

【県PTA協との今後】
長い歴史の中で、何度も繰り返されてきた県PTA協休会・退会ですが、40年以上経っても県PTA協との体質の違いや、会員数が多く分担金の額が膨れ上がり財政を圧迫するという課題は解消されませんが、今年度から県PTA協を退会しますが、もちろん県PTA協に対する要望や、国内に通じるルートが不要なわけではありません。会員の皆さまからいただいた会費を有効活用しながら、県PTA協と協力していける道を今後模索していきます。

の参加・協力を求めることは、各単位PTAの負担を増やし、連合会組織の混乱を招くものです。

奈良市PTA連合会『園児・児童・生徒24時間総合保障制度』

子ども総合保険

団体割引 + 優良割引で 約24%割安

24時間、お子さまの『万が一』に安心でお答えします!

申込締切 5/24 (金)

ここがポイント!

- ★賠償責任は同居家族全員対象 (生計を共にする未婚のお子さまは別居でも可)
- ★賠償責任は国内外OK! 『示談交渉サービス』も付帯されて安心!
- ★Sプランでは高額賠償に備えて賠償責任が無制限に
- ★通院補償を手厚く充実!
- ★事故手続きは電話1本でOK! (10万円以下の補償には診断書はいりません)

	Sタイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ
死亡・後遺障害保険金	90万円	73万円	67万円	55万円	33万円
入院保険金(1日につき)	3,600円	3,500円	2,700円	2,000円	1,400円
手術	入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)				
通院保険金(1日につき)	2,600円	2,300円	1,800円	1,300円	1,000円
育児費用	100万円	60万円	60万円	60万円	40万円
賠償責任(1回の事故につき)	(国内) 無制限 (国外) 1億円		(国内・国外) 1億円		
特定感染症	○	○	○	○	×
熱中症	○	○	○	○	×
携行品損害	10万円(免責5千円)	×	×	×	×
保険料(1年間)	13,000円	11,000円	9,000円	7,000円	5,000円

※Sタイプ：個人賠償責任が国内無制限に拡大されました!! それにともない入院保険金が3,800円→3,600円に縮小されました。なお保険料に変更はございません。

賠償責任が無制限になったSプランがおススメ!

充実の補償内容

- 部活動でケガをした (傷害補償)
- 示談交渉サービス付き
- 自転車で歩行者にケガを負わせた (賠償責任) Sプランは賠償責任保障が無制限 (国内)
- 熱中症にかかった (熱中症の保障)
- 0-157に感染した (特定感染症の保障)
- 職場体験で商品を壊した (賠償責任)

詳しくはPTAから配布された緑の封筒のパフレットをご確認ください。

子育て・エトセトラ

- ▼新学期が始まったね。新しい時間割を見た? 6時間授業の日が増えたね。
- ▼来年度からの新学習指導要領を先行実施するんや。
- ▼5・6年生は、英語の時間が増えてたよ。
- ▼奈良市は元々1年生から英語をやっていたから、あんまり変わりはないのかな。
- ▼私は英語がすごく苦手だったから、子どもたちが小さい頃から英語に親しめるのって羨ましいわ。
- ▼来年からはプログラミング教育も始まるらしいねん。
- ▼そういえば最近、プログラミング教室のチラシをよく見かけるわ。
- ▼新聞で、プログラミング教育の特集記事を見てんだけど、思ったのと違ってたよ。
- ▼そうなん? プログラミング教育って、パソコンの前でコンピュータ言語を打ち込むんやと思ってた。
- ▼論理的な考え方を身に着けんねんで、ちょっとびんと来ないけど。
- ▼うちの子、論理的思考ってタイプじゃないねんけど、ついていけるかなあ。
- ▼それを自然に身につける授業になるんやうかな。
- ▼興味を持つきっかけにもなるもんね。
- ▼子ども達には、いろんなことを経験して、好きになれることをたくさんみつけてほしいなあ。

【編集後記】
『平成最後』の乱用問題とまで言われる中、ご多分にもれず『平成最後の広報紙』となりました。新元号も『令和』と決定。人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められているそうです。この新しい時代を生きていく子ども達がそれぞれの花を大きく咲かせることができるように、何が必要なのか、何をすればいいのか常に問い続ける市P連でありたいと思います。

